

2022年10月11日

大津市長

佐藤 健司 様

日本共産党大津市会議員団

幹事長 杉浦 智子

## 2023年度大津市予算編成にあたっての重点政策要望

地方自治の真価を発揮し、

誰ひとり取り残さない市政の実現へ

## はじめに

新型コロナウイルス感染症の収束の目処は見えず、変異株への置き換わりが繰り返される中、経験のない感染の急拡大が進み、第7波では発熱外来がパンク状態となり、自主的な抗原検査で陽性になっても受診できない、健康観察すら行われない事態が全国で多発した。救急搬送困難事例は過去最多となり、死者数も1万人を超える最悪の事態に陥った。にもかかわらず政府は、季節性インフルエンザと危険性が変わらないという根拠のない議論に傾注したり、まともな情報提供もせず、医療機関に対する新型コロナ対応の診療報酬を次々と減額するなどなりゆき任せの対応に終始してきた。これまでの対応への真摯な反省のうえに、「第8波」から国民の命と健康を守るために、危機感をもって対応にあたらなければならないはずである。さらにコロナ禍の影響のうえに国民の生活苦は深刻さを増している。ロシアのウクライナ侵略などによる原油価格や原材料費の高騰に加え、深刻な円安が続いており、物価高騰が止まらず、1年後には家計部門で5%以上の物価上昇も予想されている。大企業は円安によって利益を過去最高水準に増やす一方で、中小企業は原材料価格の高騰を売りに転嫁できず収益を悪化させている。政府は直ちに「異次元の金融緩和」を見直し、際限ない円安に歯止めをかけることやコロナの影響で収入が減った人、生活に困っている人すべてを対象にした個人向け給付金の支給、中小企業の賃上げを抜本的に支援し、最賃の大幅な引き上げを実行することが不可欠である。そして世界では97の国・地域でコロナ危機での生活支援として付加価値税（消費税）減税を実施しているが、日本でも物価高に効果的な消費税減税に踏み出す必要がある。さらには4月に年金の支給額を減らしたうえ、10月からは75歳以上の医療費に2割の窓口負担を導入したが直ちに撤回すべきである。

そのうえ岸田政権は、法的な根拠のない憲法違反の安倍元首相の国葬を強行した。全国各地で抗議の集会やデモ、宣伝行動が取り組まれたにもかかわらず、批判や疑問の声に答えるどころかまともに説明も行われなかった。反社会的団体である旧統一協会と自民党との癒着問題も議員任せの点検に終始し、関係を絶つと口頭で述べるに過ぎないなど全容解明に背を向け曖昧に終わらせようとする自民党の態度は許されない。

このように自公政権は国民の声をないがしろにし、説明責任すら果たさない政治姿勢に、国民の不信と怒りは一層高まり、内閣支持率は急落している。ところがこうした下でも軍事費倍化、憲法改正には前のめりになるなど、国民の願いとのギャップは広がるばかりである。

大津市においては国の無策に翻弄され、市民生活や中小零細事業者の経営は深刻な状況に陥っている。国の動きを待たず、市民・事業者の困難に寄り添い、速やかに支援を講じることが求められる。コロナ禍を乗り越えた後を展望した積極的な取り組みは重要だが、急ぐ必要のない事業よりも、市民の命と健康を守る取り組みを重視しながら、市内事業者の事業継続など本市独自の課題への支援を強めるというような地方自治の取り組みが大切である。一方で国主導の公共の民営化への流れが強まっているが、コロナ禍を通して公共が担う役割の重要性が再認識されたように、住民福祉の向上に根ざして、市民の最善の利益を守り、市民の信頼と期待に応える市政が求められている。そのためにも職員の職場環境の充実や人員配置の改善は必須である。

我々日本共産党大津市会議員団は、職員とともに汗を流し、市民の困難解消に向けて2023年度予算編成にあたっての政策要望を行うものである。（220項目）

# 2023年度大津市予算編成にあたっての重点政策要望

日本共産党大津市会議員団

はじめに.....	1
政策調整部.....	4
1. 憲法の基本原則を市政に生かす.....	4
2. まちづくりの基本は市民とともに.....	4
3. ジェンダー平等の実現、誰も取り残さない共生社会を.....	4
4. 個人情報の保護を最優先にしたデジタル活用を.....	5
総務部.....	5
1. 地域経済の活性化と人間らしい労働環境を.....	5
2. 憲法の基本原則を政治、暮らしに生かす.....	5
3. 公的責任を果たす事業運営を.....	6
4. 働きがいのある公務職場を.....	6
5. 市民の命と財産を守る防災対策の強化を.....	7
6. どこに住んでも生き生きと暮らせる大津市を.....	7
市民部.....	8
1. 生涯を通じて市民を支える市政を.....	8
2. 市民の命と財産を守る防災、安全対策を.....	8
3. 豊かな市民生活を育む文化施策の充実を.....	8
4. どこに住んでも生き生きと暮らせる大津市を.....	9
5. 市民の個人情報を守り抜くこと.....	9
6. 主権者として市民の政治、まちづくりへの参加促進を.....	9
福祉子ども部.....	10
1. 反貧困、人間らしい暮らしの保障を.....	10
2. 障がい者の権利保障を基本に施策の充実を.....	10
3. 豊かな放課後を保障する児童クラブを.....	11
4. 就学前の子どもたちが健やかに育つ保育・教育へ.....	11
5. 子どもと保護者を支える支援体制を.....	12
健康保険部.....	12
1. 地域で高齢者を支える介護の保障を.....	12
2. 市民の健康を守る国民健康保険の運営と高齢者医療を.....	13
3. 命と健康を守るために医療と公衆衛生の体制強化を.....	14
4. 安心して子育てができる支援を.....	14
産業観光部.....	14
1. 中小企業支援に本腰を.....	14
2. 市民がいいきと働けるように主体的取り組みを.....	15
3. 安全で美味しい農産物を大津市から.....	15
4. 豊かな自然を支える森林整備を.....	16
5. 公設地方卸売市場の維持・発展を.....	17

環境部 .....	17
1. 地球温暖化防止と安全なエネルギーの地産地消を .....	17
2. 自然にも暮らしにも優しいごみ行政の推進を .....	17
都市計画部.....	18
1. すべての市民に住まいの保障を .....	18
2. 地球温暖化防止と再生可能エネルギーの適切な導入推進を .....	19
3. どこに住んでも安心して暮らせるまちづくりを .....	19
建設部 .....	19
1. 市民の命と財産を守る防災対策の強化を .....	20
2. どこに住んでも安心して暮らせるまちづくりを .....	20
企業局 .....	20
1. 公的責任を果たし、人間らしい暮らしの保障を .....	20
教育委員会.....	21
1. 子どもの権利条約に則り、子どもの主体的成長を支える教育を .....	21
2. 安心して子どもたちと向き合える労働環境改善へ .....	21
3. 豊かに学び成長できる学校環境整備を .....	22
4. どの子どもにも等しく教育を受ける権利の保障を .....	22
5. 市民の学ぶ権利、知る権利を保障する環境整備を .....	23
消防局 .....	23
1. 市民の命と財産を守る防災体制の強化を .....	23
選挙管理委員会.....	24
1. すべての市民の参政権保障を .....	24

## 政策調整部

### 1. 憲法の基本原則を市政に生かす

- ① 憲法 92 条の地方自治の本旨にもとづき、地方自治体が主体性を持ち、市民の命・暮らし・生業を守るために安定した運営が行えるよう、引き続き地方財政制度の改善を国に求めること。
- ② 自衛隊や米軍航空機の飛行の増加、武装自衛官の市街地行軍訓練などの基地外での演習行為が市民に不安を与えている。市民の安全・安心の暮らしを守り平穏な生活を守る観点から、情報提供を求めるだけでなく自治体としてきっぱりと中止を求めること。
- ③ 重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律が9月から施行された。注視区域の指定基準、疎外行為の判断など具体的なことが法文に示されておらず、政府の裁量に委ねられ、思想信条の自由をはじめとした人権侵害の危険がある。重要施設として陸上自衛隊駐屯地がある大津市民の人権を保障するために、国に廃止を求めるとともに市民への影響を把握すること。
- ④ 公文書管理法は、公文書を「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」と位置付けたうえで、「現在及び将来の国民に説明する責務」を果たすため、行政機関が「経緯を含めた意思決定に至る過程」を「合理的に跡付け」「検証する」ことができるよう文書を作成することを義務付けている。議会でも検討が行われているが、公文書の作成、整理・保存、管理の在り方について、市民の知る権利が保障されるよう改革に取り組むこと。【共通：総務】

### 2. まちづくりの基本は市民とともに

- ① まち・ひと・しごと創生法に基づき取り組んでいるにもかかわらず、本市は合計特殊出生率が低下し続けている。2023 年度は市民意識調査に取り組まれるが、安心して子育てができ住み続けたいという市民の声を反映し、子育て支援の充実など人口維持・増加の計画・目標を持ち、推進すること。

### 3. ジェンダー平等の実現、誰も取り残さない共生社会を

- ① 7月に施行された女性活躍推進法の改正省令・告示で、男女賃金格差の公表が義務付けられた。市役所職員においても賃金格差の公表を行うとともに、管理職や各種審議会等への女性の登用に目標値をもって進め、本市のあらゆる意思決定の場に女性をふやすこと。また、民間事業者、市民団体への啓発を強めること。【共通：総務】
- ② 選択的夫婦別姓制度の導入、リプロダクティブ・ヘルス&ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の保障を国に求めること。あわせて、包括的性教育の導入、学校や公共施設に生理用品を設置すること。
- ③ 「痴漢」ゼロの取り組み、女性に対するあらゆる暴力の根絶、暴力被害者を保護できるようシェルター等の緊急避難先の確保を行うこと。
- ④ 性自認や性的指向によらず、基本的な人権が保障されることは当然である。国に対し、LGBT差別解消法の早期成立を求めること。本年6月から開始されている相談事業の内容をもとに、差別解消に対する取り組みを具体化することとあわせ、パートナーシップ制度の導入を進めること。
- ⑤ 人種差別やヘイトスピーチなど民族差別を許さない取り組みを強めるとともに、国に対し、出入国在留管理局における被收容者への非人道的取り扱いを即刻やめ、外国人の権利を守り、地域社会で共生していける入国管理法の抜本改定を行うよう求めること。

- ⑥ 外国人技能実習制度は、「技能移転」による「国際貢献」を名目としながら、その実態は、低賃金、単純労働力の受け入れであるという構造的矛盾を抱え、深刻な人権侵害を生み出し続けてきた。安易な受け入れ拡大に反対し、制度の廃止を含めた根本からの見直しを国に求めること。大津市において、外国人の人権、労働者としての権利を守る体制を強化するとともに相談内容に基づき具体的な支援を行うこと。
- ⑦ 子どもたちが抱える問題の複雑・多様化を受け止めるために、いじめ相談に特化することなく、広く子どもの人権を守るための総合相談窓口をつくること。【関連：福祉、教育】

#### 4. 個人情報の保護を最優先にしたデジタル活用を

- ① デジタル関連法が施行され、デジタル化を推進することが国から強力に求められており、大津市個人情報保護条例の改定が国のガイドラインに基づいておこなわれている。個人情報の取り扱い個人の人権であるという立場を堅持し保護に取り組むこと。【関連：市民】
- ② マイナンバーカードの取得は義務ではないにもかかわらず、国の強力な方針により、カードの取得について今年度中に 100%を目指し普及促進が行われている。メリットだけではなくデメリットについても知らせる取り組みを行うことと併せて、カードのあるなしで、住民サービスに差を生まないようにすること。また、普及率によって交付税に差をつけることは行わないよう国に申し入れること。【関連：市民】
- ③ 災害時では、電源の確保、情報通信機能のマヒ、自治体のサーバーの水没などが問題となるデジタルよりもアナログの方が安定的な手段となっている。行政サービスでは「アナログも、デジタルも」行うことが大事であり、使いたい人が使えればよいという自己責任を持ち込むことは許されない。住民の多面的なニーズに応えるには、デジタル手続きとともに、窓口での相談など対面サービスを拡充し、住民の選択肢を増やすこと。

### 総務部

#### 1. 地域経済の活性化と人間らしい労働環境を

- ① 新型コロナウイルス感染継続の上、物価高騰により、市民生活と地域経済は深刻な状態で、廃業に追い込まれる事業者が後を絶たない。所得の再配分に反することになり、社会保障の財源を消費税で賄う国は世界のどこの国にもない。コロナ禍、消費税（付加価値税）減税を行う国は 97 か国になり世界の主流になっている。国に対し消費税引き下げと、中小事業者・個人事業主にさらなる負担を課すインボイス制度の導入中止を求めること。【共通：産観】
- ② 地域経済の活性化と地元業者育成という観点から、公共発注については市内の事業者を優先するとともに、多くの事業者が参加できるよう努めること。
- ③ 生活できる賃金をはじめ、人間らしく働くことのできる労働条件を保障する賃金下限規制を伴った公契約条例を制定すること。管理料を低く抑えることが評価の基準になっている指定管理者制度は担う事業者が減り続け破綻していると言える。すべての指定管理を委託事業に切り替えること。

#### 2. 憲法の基本原則を政治、暮らしに生かす

- ① 「ふるさと都市大津」恒久平和都市宣言・全国平和市長会参加のまちとして、市民の生命・財産を守る立場から、核兵器のない世界の実現に向けて取り組みを強め、唯一の戦争被爆国として、

一日も早い核兵器禁止条約の署名と批准を政府に求めること。また、戦争体験者の高齢化に危機感を持ち、戦争の悲惨さをどう継承していくのか研究し、平和意識の啓発や機会を増やすこと。

- ② 憲法第 99 条に規定する公務員の憲法擁護義務の立場に立ち、憲法を市政、市民サービスに生かすための、啓発や職員研修などに取り組むこと。
- ③ 公文書管理法は、公文書を「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」と位置付けたうえで、「現在及び将来の国民に説明する責務」を果たすため、行政機関が「経緯を含めた意思決定に至る過程」を「合理的に跡付け」「検証する」ことができるよう文書を作成することを義務付けている。議会でも検討が行われているが、公文書の作成、整理・保存、管理の在り方について、市民の知る権利が保障されるよう改革に取り組むこと。【共通：政調】

### 3. 公的責任を果たす事業運営を

- ① 2021 年度の一般会計決算審査意見書で監査委員から指摘されているように、市民福祉の向上、人口減少・少子高齢化に歯止めがかけられる財政の活用を大胆に行うこと。
- ② 2021 年度はコンサルタント会社への委託費用が、2016 年、2017 年に次いで多い決算となっている。委託を行った事業が成立しなかったという過去の教訓を踏まえて、責任を負わないコンサルタントに頼るのではなく、職員自らが地域の実情を把握し、計画立案できるよう、適切な人員配置を行い職員の力量を育てること。
- ③ PFI など、公共の民営化は効果的、効率的と言われるが、利益配当が必要な分、人的経費が大きく抑えられ、サービスの質と量が低下することになる。自治体の関与と住民の意見が反映しづらくなり、長期契約の莫大な利益で自治体と企業の癒着の恐れ、事故などの損失の負担を自治体が負わなければならない恐れもある。公共サービスは①専門性・科学性②人権保障と法令順守③実質的平等性④民主性⑤安定性が図られるべきである。民間の利益のために公共を明け渡す、PFI 導入は行わないこと。
- ④ コロナ禍を通して公務員の働きが大事だということが明らかになった。だからこそ、窓口業務をはじめ、保健所職員、ケースワーカー等、市民の相談に携わる業務については、正規職員を基本として、職員の増員、育成を計画的に実施すること。また、デジタル技術は、あくまで職員が住民のためによりよい仕事をする「補助手段」であり、職員の置き換えや削減の口実としないこと。
- ⑤ 行政手続きのオンライン化と、情報システムの標準化・共通化で、職員削減や住民サービスの低下につながらないようにすること。

### 4. 働きがいのある公務職場を

- ① 「大津市人事・給与構造改革」は、職員誰もがモチベーション高く働き続けられることができる制度となるよう早急に見直しを図ること。
- ② コミュニケーションを基本とした市民と向き合う公務労働には、能力・実績主義を強化する人事評価はなじまない上に、公正で客観的な評価ができない。人事評価のあり方を見直し、評価結果のみに頼らず公平公正に運用すること。
- ③ 企業局をはじめとして技術職の継承が深刻な課題である。事業の担い手として計画的な人材育成と採用により、技術継承が可能な人員体制を構築するとともに、市民サービスを担うにふさわしい職員定数の増員を図ること。

- ④ 保健所の人員体制にかかる基準の提示と、体制確保のための財政措置を国に求めること。市としても保健師を計画的に増やすとともに、保健所以外に配置する保健師を複数配置、地域包括支援センターの保健師の増員を行い、危機にも対応できるゆとりをもった体制として充実させること。
- ⑤ コロナ禍を通して職員がテレワーク（在宅勤務）を行う機会が増えた。勤務時間や健康管理についての指針を設けることや、光熱水費等を費用弁償するなど適切な運用を図ること。
- ⑥ ジェンダー平等を実現することは、日本社会のゆがみを正す根本課題である。7月に施行された女性活躍推進法の改正省令・告示で、男女賃金格差の公表が義務付けられた。市役所職員においても賃金格差の公表を行うとともに、管理職や各種審議会等への女性の登用に目標値をもって進め、本市のあらゆる意思決定の場に女性をふやすこと。また、民間事業者、市民団体への啓発を強めること。【共通：政調】
- ⑦ 会計年度任用職員の任用については、業務の必要性や本人の希望を踏まえて継続できるようにすることや、給与・一時金、休暇制度などについて、正規職員との均衡を図り処遇改善を行うこと。

## 5. 市民の命と財産を守る防災対策の強化を

- ① すべての学区で地区防災計画が作成できるよう支援を強めること。また、すでに作成している学区でも、実際に災害に直面した際に充分生かせなかったなどの声が寄せられており、この間に被災した地域での対応を検証し、実効性のある計画となるよう、消防局とも連携し支援すること。【共通：消防】
- ② 災害が激甚化しているもとの、地域の防災拠点である市民センターの整備や機能の強化がより重要となっている。初動支所班との連携の強化や、防災の面からも全ての支所に次長の配置を行うなど体制強化に引き続きとりくむこと。【共通：市民】
- ③ 新型コロナウイルスをはじめ感染症拡大期の分散避難にも対応できるよう、県や国の施設を含め避難所を計画的に増やし、避難所として地域で協力してもらえらる事業所等に働きかけるための支援を行うこと。
- ④ 災害時、市民へ情報を伝える手段として、放送関連を含めあらゆる方法を検討すること。
- ⑤ 市民目線でのインフラや施設の点検を実施し、ハザードマップを生かした取り組みで住民への周知徹底を行うこと。
- ⑥ 安定ヨウ素剤を希望する世帯に事前配布すること。

## 6. どこに住んでも生き生きと暮らせる大津市を

- ① すべての小学校区に配置した市民センターは、支所・防災・公民館・地域自治機能を持たせた本市の宝であり、庁舎整備についてのアンケート結果では、多くの市民が支所を利用していることが明らかになった。災害が激甚化しているもとの、地域の防災拠点である市民センターの整備や機能の強化もより重要となっている。初動支所班との連携の強化や、防災の面からも支所の体制強化に取り組み、住民の身近な市役所として活用したまちづくりを行うこと。また、市民との協議を基本として必要な施設は増設、整備を進めていくこと。【関連：市民、都計】
- ② 本市の支所および支所職員は、行政の窓口サービスのみならず、地域をつなぐ重要な役割を果たしており、コロナ禍においてもその役割の大きさが再認識された。今後は、庁舎整備の検討に際しても、36学区すべての支所を活用したワンストップサービスの提供はもとより、支所機



能の充実・拡大が求められている。そのためにも、たちまち兼務となっている次長職を各支所に配置すること。【関連：市民】

- ③ 市内公共施設の利用料については、施設改修や更新を理由とした値上げを行わないこと。

## 市民部

### 1. 生涯を通じて市民を支える市政を

- ① 市民相談は多岐にわたり、特に新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、複雑・困難さが増している。課題解決に向けて社会福祉計画に基づき市が主体的に取り組み、大津市社会福祉協議会をはじめ関係機関等との連携をさらに強めること。またワンストップサービスの実現にとりくむこと。
- ② 市民であれば誰も選択の余地のない、最後の行政サービスである火葬炉の使用料が、2020年4月から2万円に値上げされ、本市は中核市の中でも高額である。市民福祉の観点から市民の利用について、減額化及び無料化を目指すこと。
- ③ 新型コロナ感染の収束が見通せないもとの、感染症によって亡くなられた方の火葬の際、尊厳が保たれるよう親族の意向を出来るだけ反映し改善すること。
- ④ 社会状況の変化により埋葬に対する考え方やニーズも変化している。近隣自治体においても、合葬墓の整備が年々増えている。民間霊園が多数存在することは調査を実施しない理由にはならない。まず、埋葬に関する要望及び実態調査に取り組むこと。
- ⑤ 消費者の選ぶ権利、知る権利を守る消費者保護の観点から、遺伝子組み換え・ゲノム編集された種苗について表示を行うよう国に求めるとともに、市民への情報提供に努めること。【関連：産観】
- ⑥ パンや菓子などの原料となる輸入小麦などから、除草剤のグリホサートが検出され、市民にも不安が広がっている。人体への影響が指摘され、劇毒除草剤と言われるグリホサート系農薬に、政府は規制強化どころか残留基準を緩めている。市民の健康を守るための正確な情報提供とともに、安易な除草剤の使用を控えるよう啓発にとりくむこと。
- ⑦ 旧統一協会の問題で苦しむ市民の救済、被害拡大を防ぐための相談・情報提供に積極的に取り組むこと。

### 2. 市民の命と財産を守る防災、安全対策を

- ① すべての小学校区に配置した市民センターは、支所・防災・公民館・地域自治機能を持たせた本市の宝であり、庁舎整備についてのアンケート結果では、多くの市民が支所を利用していることが明らかになった。災害が激甚化しているもとの、地域の防災拠点である市民センターの整備や機能の強化がより重要となっている。初動支所班との連携の強化や、防災の面からも全ての支所に次長の配置を行うなど体制強化に引き続き取り組むこと。【関連：総務】
- ② 「大津市交通安全条例」が2022年4月施行された。交通事故のない安全で安心な地域社会の実現を目指し、第11次「大津市交通安全計画」を着実に実行すること。【関連：建設】

### 3. 豊かな市民生活を育む文化施策の充実を

- ① 社会教育法に基づき市民の学ぶ権利を保障する場であるとともに、生涯学習の場として、地域における「まちづくり」の拠点としての役割を果たしている公民館のコミュニティセンター化

が進められている。コミュニティセンターへの移行期日を押し付けることのないよう、現在取り組んでいる地域の検証も行いながら、地域の意向を尊重して社会教育を保障する責任を果たすこと。【共通：教育】

- ② 公民館は地域住民の生涯学習の場所として重要な役割を果たしている。地域貢献などの条件が利用者団体の減少に繋がっている現状を踏まえ、地域の方が利用しやすいよう改善すること。
- ③ 遅れている公民館や市民会館など文化施設の施設改修やバリアフリー化を急ぎ、予防保全に計画的に取り組むこと。さらに、緊急の修繕には迅速に対応すること。計画と進捗状況を市民に周知すること。
- ④ 新型コロナの影響で、活動が停滞している芸術関係や文化団体の活動状況を把握し支援に取り組むこと。

#### 4. どこに住んでも生き生きと暮らせる大津市を

- ① 本市の支所および支所職員は、行政の窓口サービスのみならず、地域をつなぐ重要な役割を果たしており、コロナ禍においてもその役割の大きさが再認識された。今後は、庁舎整備の検討に際しても36学区すべての支所を活用したワンストップサービスの提供はもとより、支所機能の充実・拡大をはかること。そのためにも、たちまち兼務となっている次長職を各支所に配置すること。【関連：総務】
- ② 成人年齢が18歳に引き下げられた。未成年者取り消し権が17歳以下になったことによる、消費トラブルを防ぐ取り組みを強化すること。また、相談員の専門性に照らした処遇改善を行うこと。自動音声応答システムが導入されるが、電話の操作で相談者が諦めることにならないようにすること。

#### 5. 市民の個人情報を守り抜くこと

- ① デジタル関連法が施行しデジタル化を推進することが国から強力にもとめられ、大津市個人情報保護条例の改定が、国のガイドラインに基づいておこなわれている。個人情報の取り扱いは個人の権利であるという立場を堅持し保護に取り組むこと。【関連：政調】
- ② マイナンバーカードの取得は義務ではないにもかかわらず、国の強力な方針により、カード取得について今年度中に100%を目指し普及促進が行われている。メリットだけでなくデメリットについても知らせる取り組みを行うことと併せて、カードのあるなしで、住民サービスに差を生まないようにすること。また、普及率によって交付税に差をつけることは行わないよう国に申し入れること。【関連：政調】

#### 6. 主権者として市民の政治、まちづくりへの参加促進を

- ① 市民が市の課題を身近に捉え、意見表明ができる機会であるパブリックコメントは、重要であるにもかかわらず周知が不足している。SNSの発信などで広く周知し、市民のより多くの意見を聴取できるよう努めること。
- ② 地域の抱える課題は、地域ごとに異なり多様である。その解決には住民の自覚的、民主的参加が欠かせないところであるが、自治会加入率の減少とともに、メンバーの固定化・高齢化が指摘されている。市として、まちづくりを担う市民を育て共に取り組む立場で、幅広い年齢層でのワークショップの開催など主体的に関わること。また、ジェンダー平等の観点からも、誰もが参加しやすい地域活動の在り方に積極的に取り組むこと。

- ③ 自衛隊の住民基本台帳の閲覧にあたっては、引き続き紙媒体やデータ等での提供を行わないことはもちろん、住基法に則ったルールを厳格に守り、職員の立ち合いを徹底すること。

## 福祉子ども部

### 1. 反貧困、人間らしい暮らしの保障を

- ① 新型コロナ感染拡大に加え相次ぐ物価高騰によって格差と貧困がいつそう広がり、最後のセーフティネットとしての生活保護制度は重要性が増している。市民の権利として、困窮に陥った時には誰もがためらわず生活保護申請できるよう、制度の理念が広く市民に理解されるような様々な機会、手段を活用し周知・啓発をさらに強めること。
- ② 保護基準の引き下げ、扶助基準額の引き下げにつながる級地の見直しをやめ、むしろ夏季加算など保護受給世帯の実情に応じた必要な加算の拡充を行うよう国に強く求めること。また国の改善が図られない間は、市が独自施策として必要な加算を実施すること。
- ③ 生活保護申請にあたっては、市民の申請意思を尊重し、申請権を侵害することがないよう、相談者に寄り添い、実態に応じた支給の実現で生活が保障されるよう対応すること。特に申請の障壁ともなっている扶養照会によって申請を諦めることがないよう、申請者から扶養の可能性がない旨の申し出があった場合、照会を行わないこと。
- ④ 自立支援に向けた丁寧で適切なケースワークを保障するために、ケースワーカー1人当たりの担当件数を法定の標準件数（80世帯）に近づけることが急務である。毎年の課題の先送りをやめ、早急に必要な人員の確保を行うこと。
- ⑤ 生活困窮のみならず複数の課題を抱える相談者・受給者への対応は人権の尊重は言うまでもなく、困難に寄り添う温かい人間味のある姿勢が欠かせない。そうした対応に向けて必要なケース会議などグループワークや研修の充実に引き続き取り組むこと。また、保護受給者への匿名アンケートなどリアルな声をつかみ、対応の改善に反映させること。
- ⑥ 冬季加算について、傷病・障害・乳児のいる家庭等で常時在宅が必要な世帯に対しては、法令に基づき特定基準の適用を積極的に行うこと。
- ⑦ ワンストップの総合相談窓口の設置検討にあたっては、生活困窮者に寄り添い、適切な支援制度につなぎ、継続したフォローで健康で文化的な生活を保障するという視点を貫くこと。
- ⑧ 生活困窮者自立支援法に基づく一時生活支援事業としてのシェルター運営は、民間団体に委託されているが、不足しがちである。民間団体の管理運営には限界もあり、市営住宅の空き室や空き家の活用などで、安定的に利用できるシェルターの確保に向け関係機関や民間事業者の協力体制を構築すること。また一時生活支援事業の円滑な運営のための支援員養成に取り組むこと。【関連：都市計画】
- ⑨ 大津市社会福祉協議会は、かねてより市民福祉の向上に貢献奮闘され、市の福祉施策推進に当たり欠かせない大きな役割を果たしている。多様なニーズに応える職員の負担軽減はもちろん、抜本的な体制強化のために必要な予算の増額を行うこと。

### 2. 障がい者の権利保障を基本に施策の充実を

- ① 障がい者施設の新型コロナ感染予防対策への消耗品等の確保や財政的支援や、感染者が発生した場合の休業や閉所の補償を充実させ、引き続き支援を行うこと。
- ② 慢性的な人手不足を解消するために、国・県に支援策の充実を求めるとともに、市独自でも事

業者の声を聞き取り、取り組みを強化すること。

- ③ 重度障がい者・強度行動障がい者の住まいの確保は深刻な課題である。グループホームの数は増えてはいるものの、希望しても入れないミスマッチが起きている。職員の確保と障がいの理解へのスキルアップを支援し、重度障がい者や強度行動障がい者が入所できる施設整備に向け、早急に国・県が財政支援を行うよう強く求めるとともに、市独自の支援も検討すること。
- ④ 民間事業者によるサービス提供への参入が進んでいるが、当事者や家族に寄り添った適切なアドバイスを行い、ひとり一人のライフステージに応じた支援について相談に応じる相談支援員が不足している。安心してサービスが利用できるよう専門職としてのケースワーカーや相談員の確保、養成に取り組むこと。
- ⑤ 障がい者の移動支援事業が見直され、自己負担増により利用を控える家庭が続出している。障がい者の移動権の保障や、家族の負担軽減のため、必要な支援策を創設するなど改善を図ること。
- ⑥ 日中一時支援事業は、さまざまな障がい児者を受け入れる重要な事業であるだけに、そのニーズも幅広く需要が高まっている。一方で求められる対応に応じた報酬にはなっておらず、事業所の受け入れ体制がとれない事態も生まれている。必要な加算を設けるなど、事業の充実に取り組むこと。
- ⑦ 障がい者の災害時個別避難計画の作成を急ぐとともに、実効性のあるものとなるよう、地域や事業所と連携を強めること。

### 3. 豊かな放課後を保障する児童クラブを

- ① コロナ禍を通して得られた教訓を生かし、狭隘化・過密化の解消に向けて地域の実情に応じた増設や分離新設に取り組むこと。またトイレ、手洗い場などについても感染症対策も含めた増設・バリアフリー化を進めること。
- ② 新型コロナウイルス感染拡大防止と、運営継続を確保するために、指導員の定期的な検査を実施すること。
- ③ 子どもたちの発達を保障するために、指導員が安心して働き続けられることは必須の条件である。専門性を踏まえ、正規職員化などのさらなる処遇改善を進めること。
- ④ 指導員の保育準備や研修の保障、保護者からの相談対応、小学校との連携などの時間を十分に確保し、保育の質を向上させるために、指導員の増員も図り、開所時間を従前の9時30分～18時に戻すこと。
- ⑤ 指導員の専門性の向上や大津市が積み上げてきた豊かな保育実践を共有するために、民間児童クラブも含めた研修を引き続き充実させ、研修への参加を保障するための休業補償を行うこと。

### 4. 就学前の子どもたちが健やかに育つ保育・教育へ

- ① 感染症対策などの業務増に対応する保育士・職員の負担軽減を図るため、引き続き保健師や看護師による巡回や電話による支援を行うこと。また、保育士や用務員の増員など現場の状況を踏まえた体制強化を行うこと。
- ② コロナ禍を通して、子どもも保護者もストレスが強まる傾向にある。子どもの変化にきめ細やかに対応できるよう、余裕をもった保育士の加配や民間保育施設で課題を抱える家庭への支援に係る保育士の雇用について、各園の実情に応じた柔軟な支援を強化すること。
- ③ 感染症対策の観点から、保育園の面積基準や人員配置基準などの最低基準の見直しで、改善を

図るよう国に求めること。

- ④ ケアワーカーとしての保育士の役割にふさわしく公定価格を引き上げるよう、引き続き国に求めるとともに、市として労働環境の充実に向けた取り組みを強めること。
- ⑤ 民間園への運営費補助金について、使い方などの検証を行い、各園の実情に見合った実効性のある支援となるよう充実・改善を図ること。
- ⑥ 少子化が進み公立幼稚園・保育園のあり方検討が進められているが、安心して子育てができ、少子化の進行をくい止めるためにも、生活圏域単位で公立園を拠点にした民間園も含めた就学前施設の配置を検討すること。同時に比叡平地域での「やまのこひろば」の実践を踏まえて、公立の認定こども園の運営について、幼保の一体化に向けた課題を具体的に解消するための協議を開始すること。
- ⑦ コロナ禍で得た教訓を活かし、今後の公立保育園の施設基準や設備のあり方など指針を策定し、老朽化に対応するための改修計画に着手すること。国に対しては、公立保育園の施設改修・建替えのための国庫補助制度の復活を求めること。

## 5. 子どもと保護者を支える支援体制を

- ① いじめ問題のみならず、家庭や子どもたちを巡り複雑・多様な課題の解決のためには、総合的に関係機関が連携して対応する必要がある。連携強化はもちろん解決に向けては、家庭、子どもの生活そのものを支える体制づくりを行うこと。また直接的な支援を行うNPOなどの団体に対しては、その活動への補助制度を充実させること。【関連：政調、教育】
- ② コロナ禍で子どもの貧困が深刻となり、家庭に課題を抱え悩み苦しむ子どもも増加している。子ども食堂や遊びや学習もできる子どもの居場所づくりなど、ボランティアやNPOによる子どもを支える活動に対し、助成や活動の場所の提供など、公的な支援を積極的に行うこと。

## 健康保険部

### 1. 地域で高齢者を支える介護の保障を

- ① 介護事業所に対し、検査キットや衛生用品の確保、ならびに支給や介護職員の就労支援などを引き続き実施すること。また、コロナ感染拡大による事業の縮小や休止など影響が長引いていることから、介護事業所に対するコロナ報酬特例の延長、拡充を国に求めること。
- ② コロナ禍における感染防止の教訓を生かし、介護現場での感染症防止対策としての施設改修に対して、財政的な支援を行うよう国に求めるとともに、県・市での取り組みを検討すること。
- ③ 介護保険料は自治体の裁量による引き下げが可能であり、一般財源を投入して引き下げを行うこと。サービスの充実を図ったり介護職の処遇を改善したりすれば、直ちに保険料や利用料の負担増に跳ね返る制度の根本的矛盾がある。保険料や利用料の高騰を抑え制度の充実を図り、持続可能な制度にするには、公費負担の割合を増やすしかない。当面国に対して国庫負担割合を10%引き上げるよう求めるとともに、県に対しても基金の活用などを含め県費負担を増やすよう求めること。
- ④ 2014年「要支援1・2」の訪問・通所介護を保健給付から外して自治体の「総合事業」に置き換えられたが、さらに「要支援1・2」の在宅サービスの保険給付外しは止めることや、生活援助の短縮など、繰り返されてきた在宅サービス切り捨てを抜本的に見直すよう国に求めること。

- ⑤ 介護現場は深刻な人手不足に陥っており、介護労働者の確保・養成は急務である。介護従事者の過酷な労働環境と低処遇を改善するために、配置基準の見直しや雇用の正規化、長時間労働の是正などに取り組むよう引き続き国に求めること。あわせて、県と連携して公的な人材育成・確保の仕組みを構築すること。
- ⑥ 昨年8月から、所得が低い介護施設利用者の食費・居住費を軽減する補足給付が見直され、多くの低所得者に負担増が押しつけられたため、必要なサービスが保障されない事態も広がっている。見直しを撤回するよう国に求めること。
- ⑦ 未だに特別養護老人ホームの待機者が解消されていないため、特別養護老人ホームや入居型介護施設の整備について、第8期ゴールドプランの施設整備目標を確実に達成するために必要な手立てを尽くし取り組むこと。
- ⑧ 独居の高齢者が増加しており、身近な相談相手、専門家としてケアマネージャーの育成を促進するため、研修参加に対する補償や支援を行うこと。
- ⑨ コロナ禍で外出を控えるなどにより、高齢者の孤独死・孤立死のリスクが依然として高い状況が続いている。地域包括支援センターが核となり、地域、関係機関の協力を得て訪問活動、実態把握などを強めるために、地域包括支援センターの人員体制を強化すること。
- ⑩ 地域包括支援センターは、日常生活圏域の基本である小学校区単位での設置を目指し、引き続き取り組むこと。整備にあたっては、役割や質が後退することのないように市が責任を持ち、人員配置の充実など機能強化を図ること。
- ⑪ 地域の高齢者を支えるボランティアやNPO、自治会などを、公的介護や自治体の業務の肩代わりせず、自主的な組織を地域のコミュニティを支える社会的資源として位置づけ、役割を發揮してもらえるよう連携を促進したり、財政的支援や後継者づくりへの協力などを積極的に行うこと。

## 2. 市民の健康を守る国民健康保険の運営と高齢者医療を

- ① 「国保は助け合いの制度」ではなく、「社会保障制度」であるという認識に立ち、住民の命と健康を守る保険者として、高すぎる保険料を引き下げるために国・県に対し、減免制度の創設、財政支出を増やすよう強く求めること。市としても、一般会計からの繰り入れも行き、独自に均等割の減免などを行うこと。
- ② 保険料の滞納については、原因、理由を丁寧に把握し、面会できない世帯に対しても機械的な資格証の交付をしないこと。また、受診権を保障するために、短期証は郵送すること。
- ③ コロナ感染による傷病手当を事業主にも適用すること。あわせて国に対し、自治体任せにせず予算措置をして手当が支給できるように求めること。
- ④ 高齢者を差別し、連続的な負担増をもたらす後期高齢者医療制度は廃止して、高齢者の医療受給権を保障する新たな高齢者医療制度を国に求めること。また、今年10月からの窓口負担原則2割を撤回するよう求めること。
- ⑤ 加齢性難聴者へ補聴器購入補助制度の創設を国に求めること。高齢者の生活の質の向上や認知症予防のために、国の制度待ちになるのではなく市として補助制度を創設すること。また、聴こえの改善に向けて、高齢者福祉計画策定のためのアンケートに難聴項目を加えることや、専門医や地域包括など高齢者に関わる期間が連携を強めること。

### 3. 命と健康を守るために医療と公衆衛生の体制強化を

- ① 新型コロナ感染症の発生は、日本の社会保障の脆弱性を浮き彫りにした。政府主導で長年にわたって破壊されてきた医療と公衆衛生を立て直すために、保健所の職員、特に専門職を大幅に増員すること。また、国に対しそのために必要な財政措置を求めること。
- ② 新型コロナのみならず、感染予防の3原則（感染源の排除、感染経路の遮断、健康免疫の管理）を徹底できるよう、市民病院、大学などとも連携し、市独自の検査体制を構築すること。
- ③ 新型コロナ感染拡大で、医療従事者は長期にわたり私生活を制限しながら働き続け、多くの離職者も生まれている。そもそも諸外国に比しても、医師、看護師は少なく、このままでは、市民の命と健康は守られない。国に対し、病床削減ではなく、強力な感染症にも対応ができるゆとりを持った医療提供体制の確立へ抜本的に政策を切り替えるよう求めること。また、県に対しても、地域の実情を踏まえ柔軟に調整ができる体制づくりを求めること。
- ④ 今後の新たな感染症への備えも視野に入れ、市立大津市民病院が地域医療の拠点として役割を發揮できるよう、中期計画の着実な目標達成に向け、引き続き必要な支援を行うこと。
- ⑤ 公的病院は、そもそも不採算であっても必要な医療を提供する役割を担っていることから、市立大津市民病院に対し、採算・効率性優先ではなく、医療の質の確保、職員の労働環境改善に積極的に取り組み、安心して働くことができる職場となるよう市として求めること。
- ⑥ コロナ禍により、これまで以上に生活不安、ストレスなどを抱える人が増え、自殺者数が増加している。自死を防ぐために、安心して相談できる機会や場所を広げるなど、市内医療機関との連携した取り組みを強めること。とりわけ女性、子どもたちの自死の増加が深刻であり、関係部局と連携を強め、啓発・相談体制の充実を図ること。

### 4. 安心して子育てができる支援を

- ① 子どもの医療費助成制度は、全国の自治体が行っているが、対象年齢や自己負担の有無、外来・入院など自治体間に格差があることから、国としての制度を創設するよう国に強く働きかけること。最近では高校卒業まで対象を拡大する自治体が増えるなど、子育て世帯の経済的支援を強められている。本市でも直ちに中学校卒業まで医療費助成を拡充し、一部負担をなくすこと。また、県に対し制度を拡充するよう、引き続き強く求めること。
- ② 子ども発達支援センターの保健師や臨床心理士などの専門職の増員を引き続き図るとともに、中学卒業から18歳未満までの相談支援について、幼少期からの継続した支援を保障するため、市が主体的に関わり、関係機関への支援や連携、調整の役割を強化すること。

## 産業観光部

### 1. 中小企業支援に本腰を

- ① 消費税率引き上げと新型コロナウイルス感染継続に加えて物価高騰が重なり、大幅な経済の落ち込みが続き、市民生活と地域経済に打撃を与えている。世界では97カ国が減税を実施している。国民にとっても事業者にとっても一番に効果がある消費税の減税を国に求めること。また市内の中小事業者・個人事業主からもさらなる負担を課すインボイス制度の導入中止を求める声があがっている。国に中止を求めること。【共通：総務】
- ② 長引くコロナ禍、原材料・燃料などの物価高騰への積極的な支援とともに、コロナ関連融資の返済に窮し倒産に追い込まれる企業への対応が必至である。資金繰りへの支援制度の継続・拡

充とともに、早急に中小企業の過剰債務を軽減・免除する仕組みを国に求めるとともに、市内事業者を守るため、市独自の支援に引き続き取り組むこと。

- ③ 2022年4月「大津市地域産業振興条例」が施行された。中小業者・小規模・零細自業者をはじめとした地域産業の振興を実効性あるものとするため、職員自ら市内企業の実態把握に努め、強み弱みを熟知し有効な施策を展開すること。
- ④ 住宅等改修助成事業の定住促進のリフォームや、コロナ対策も兼ねた在宅テレワーク対応のリフォーム工事などその効果を検証するとともに、市内事業者の仕事に繋がり地域経済の活性化に結び付く施策に積極的に取り組むこと。
- ⑤ 他市でも取り組まれている住宅用太陽光発電への設置補助金は、ゼロカーボンの取り組みにも事業者の仕事づくりにも効果があることから、環境部とも連携し前向きに検討すること。
- ⑥ 廃業を選択する事業者の増加も懸念されていることから、事業継承に積極的な対策を講じること。
- ⑦ 多くの学生が奨学金を利用するなか、若者の奨学金返還は大きな問題となっている。市内中小企業の人材確保と労働者の経済的負担軽減を図るため、従業員への奨学金等の返済を支援する制度を設けている市内の中小企業に対し、補助金を交付する制度を検討すること。
- ⑧ 教育委員会とも連携し、学校教育での中小企業での職業体験・インターンシップを重視し、子どもたちが中小企業の現場に触れて地域の産業や経済について学ぶと同時に、労働観や職業観を形成できるよう支援をおこなうこと。

## 2. 市民がいきいきと働けるように主体的取り組みを

- ① コロナ対策によってテレワーク・在宅勤務が急速に広がった。テレワークは事業場の外で労働者が働いているため、労働時間の管理が難しく、長時間労働や「サービス残業」が起きやすい。また、テレワークを口実に「成果主義」を持ち込むことも長時間労働につながる。テレワークの場合でも、使用者には労働時間の管理や時間外労働に関する三六協定の締結、割増賃金の支払いなどが義務づけられていることから、テレワークの実態把握に努めること。
- ② コロナによる収入減や解雇で、フリーランスやギグワーカーが急増している。多くのフリーランスは一方的な報酬カットや契約打ち切りに遭うなど弱い立場にある上、賃金や労働時間、解雇規制、労災など労働法の保護の外に置かれ、無権利状態にある。市内の実態把握と対策を検討すること。
- ③ 女性活躍推進法の改正省令・告示が7月に施行され、男女賃金格差の把握・公表が企業に義務づけられた。公表義務化の対象は、常用労働者301人以上の企業であるが、女性労働者の約半数が300人以下の企業で働いていることをふまえ、少なくとも100人以上の企業に対し、公表を行うよう求めること。地方自治体も同法に基づく開示を行うことが定められていることから、速やかに公表すること。【関連：総務】

## 3. 安全で美味しい農産物を大津市から

- ① 食料自給率が37%と過去最低に落ち込み、食の海外依存が深まっているもとの、気候危機やコロナ禍に加えてロシアによるウクライナ侵略が重なり、大半が輸入に依存する肥料、飼料、燃油、タネなど資材価格の急騰が、農業の生産現場を直撃している。食料の外国依存を転換し、食料自給率の向上を国政の柱に据えた所得補償・価格保証の拡充など、農政の根本的な転換を国に求めること。



- ② コロナ禍や物価の高騰、自然災害などの農林漁業への影響を調査し、引き続き事業継続のための必要な支援を行うこと。
- ③ 消費税は、農業者にとって、生産費の上昇分を農産物価格に転嫁できず、赤字でも身銭を切って払わなければならない営農破壊税である。2023 年から導入される消費税のインボイス（適格請求書等保存方式）制度によって、約9割が免税業者であった農業者の多くが取引から排除されるか、課税業者への転換を強いられる。農業者に大きな負担を強いるインボイス制度の導入中止を国に求めること。
- ④ 農業を長く支えてきた世代の引退が加速し、次代の農業をだれが担うのかは、待ったなしの課題である。一方で、農山村に移住し、集落の農業や地域づくりに参加する非農家の若者が増えている。人間らしい暮らし方や働き方を農業・農村に求める動きも広がっている。U・Iターン者など新規参入者の確保・育成を支援すること。特に、新規就農者が志半ばで離農することのないよう、地域や県・JA・農業委員会とも協力し安心できる相談体制で継続した支援を行うこと。
- ⑤ 市民農園や体験農園、学校・福祉農園など多様な形態で「農」に関わるグループ・個人も多様な担い手として位置付け、必要な支援に努めること。さらに、農業を始めようとする定年退職者などに、小規模な農地のあっせんや農機具、施設のリースなど必要な支援を検討すること。特に、移住者にたいし、営農と暮らしの両面からのサポートに努めること。
- ⑥ 遺伝子組み換え食品の厳密な承認検査、遺伝・慢性毒性、環境への影響に関する厳格な調査・検証・表示を義務づけるほか、ゲノム編集技術についても、食物アレルギーなど食の安全や生態系の影響などの懸念も指摘されていることから、実用化にあたっては、「予防原則」の立場に立って遺伝子組み換え食品と同等の規制を求め、表示も義務付けるよう国に求めること。さらに、有機農産物の認証にあたっては、遺伝子組み換えと同様、ゲノム編集技術も禁止するよう国に求めること。
- ⑦ 自然の生態系を損ねない農業の拡大が求められている。環境こだわり農産物の推進はもとより、オーガニック農産物の生産支援、学校・保育園の給食食材等安定した販路の確保に努めること。
- ⑧ 「ゼロカーボンシティ」を目指す本市として、地産地消のさらなる推進へ、食文化などの地域資源を生かし、農林業を中心に農産加工や販売、観光、再生エネルギーの活用等を一体に循環型経済の取り組みを構築すること。
- ⑨ 増え続ける鳥獣被害は、農業者の生産意欲を失わせ、集落の衰退に拍車をかける。森林環境の整備とともに、防護柵・わなの設置、捕獲物の利用などの有効な取り組みを研究し、支援を強めること。

#### 4. 豊かな自然を支える森林整備を

- ① 自己所有や所有者から管理を受託して、間伐や択抜（樹木の抜き切り）を繰り返し、森林資源の蓄積量を増やすとくみをすすめる自伐型林業が注目され、都市部から、Uターン、Iターン移住する、比較的若い世帯が増加し、森林を活用する「地方創生の鍵」として期待されている。53 を超える自治体の独自支援策を参考に、自伐型林業を担い手として位置づける支援策を講じること。
- ② 林業は、森林の多面的機能や生態系に応じた育林や伐採などの専門的知識や技術が必要である。滋賀県とともに、基本的技術の取得支援、系統的な林業労働者の育成と定着化にとりくむこと。併せて、安全基準などILOの林業労働基準に即した労働条件や通年雇用、月給制の導入など労

働条件の改善にとりくみ、安心して働ける環境の整備にとりくむこと。

- ③ 全国各地で地震や豪雨による大量の流木や山地崩壊などの被害が頻発している。荒廃林地や流木による二次被害防止対策にとりくむこと。
- ④ 2019年に成立した森林経営管理法によって、森林・林業の基本となる「林野台帳」の整備や森林整備計画の樹立、民有林の経営管理権の設定などが義務化され、地域の森林管理のとりくみが求められている。必要な人材育成・確保をはかること。

## 5. 公設地方卸売市場の維持・発展を

- ① 市民への安全な食の安定供給と生産者支援はもとより、農業振興、地域経済の振興という点からも市場業者と協力し、引き続き必要な施設整備をはじめ、市場の維持・発展に取り組むこと。
- ② 2023年度予定の冷蔵施設改修には多額の費用が必要である。本市以外の県南部への生鮮食料品の供給という重要な役割を担う施設であることから、滋賀県にも負担を求めること。

## 環境部

### 1. 地球温暖化防止と安全なエネルギーの地産地消を

- ① 岸田首相は原発再稼働について、「再稼働済み10基の原発の稼働確保に加え、原子力規制委員会による設置許可済みの7基の原発再稼働に向けて、あらゆる対応をとる」と述べ、推進する考えを改めて表明。次世代原子炉の開発、運転期間の延長なども検討するとした。今、ロシアの攻撃により、ウクライナのザポロジエ原発の電源が停止してしまう危険が高まっている。原発は制御できないエネルギーであることは福島第1原発事故で実証されている。そのうえ、原発は戦争の標的になり得ることが明らかとなった。高いリスクのある原発推進方針を撤回し、再生可能エネルギー100%を目指すよう国に求めること。
- ② 本市は、令和4年3月「ゼロカーボンシティ」を宣言した。近年の気候変動による深刻な自然災害の発生を背景に、新たに策定した「大津市環境基本計画（第3次）」に基づき、「2050年カーボンニュートラルの実現」を見据え、2050年（令和32年）までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し取組を推進している。危機感を持ち、大津市の気候や風土にふさわしい地産地消の再生エネルギーを探求し、市民や研究者と協働するなど着実な実行に取り組むこと。
- ③ 都市計画部とも連携し、都市・建築物の断熱や省エネ化への補助制度の創設を検討すること。

### 2. 自然にも暮らしにも優しいごみ行政の推進を

- ① 行き場を失いつつあるプラスチックごみの拡散・流失を抑制するためにも、生産の段階から環境に負荷を与えるプラスチックを減らすことが不可欠である。2021年5月に「プラスチック資源循環法」が可決・成立した。同法では、容器包装が製品かにかかわらず、プラスチックのリサイクルを進めるとしているが、企業の負担は限定的で、自治体と住民に負担を押しつける仕組みは変わっていない。改めて「拡大生産者責任」の立場で抜本的に見直すよう国に求めること。
- ② 環境美化センター、北部クリーンセンターの新しいごみ処理施設が稼働を開始した。どちらも熱回収を最大の特徴とし、発電効率の良さをアピールしているが、環境省も熱回収ではなく資源活用を進めるよう方針を転換し、全国市議会議長会も「プラごみ問題特別委員会」を開催し、熱回収市場からの脱却を掲げた。改めて、ごみの削減・再使用・リサイクルという3Rの取り

組みを強化し、資源化の促進を基本に据えること。

- ③ ごみ減量にとって、生ごみ減量が課題である。生ごみ処理機の普及促進のための予算を増やすことや、堆肥化に取り組む市民を増やすための啓発や助成に取り組むこと。
- ④ 新規の小規模開発によって、ごみ集積所が設置されない問題がある。新たな設置場所の選定にあたっては自治会任せにせず、実情に応じて積極的な支援を行うこと。
- ⑤ 不適正な盛り土の崩落がもたらした大規模な土石流被害を受け、法整備を求める声が相次いだ。危険な盛り土は全国各地に存在しているにもかかわらず、規制する全国一律の仕組みがないため、2022年5月、盛土規制法が交付された。2023年5月までに基本方針が策定される予定である。本市においても早期に必要な体制の整備等着実な実行に努めること。【関連：都市計画】
- ⑥ 不法投棄や違法な土砂搬入が県境をまたいで行われ、業者が逮捕される事態も発生しているが、投棄物は放置されたままとっている。緊急に隣県府市町と協議し対策を急ぐこと。
- ⑦ 長年、土砂撤去命令が出されている盛土地で、仮置き場としながら産業廃棄物の解体作業が行われている実態がある。盛土業者及び産廃搬入処理業者に対して、立ち入り検査、指導を強化し、違法行為に対しては、速やかに毅然とした処分を行うこと。
- ⑧ 化学物質による環境汚染がひきおこすとされているアトピーや化学物質過敏症、ダイオキシンや難分解性有機フッ素化合物をはじめとする環境ホルモンの悪影響、シックハウスなどへの健康被害の調査や安全対策を講じること。工場跡地や不法投棄が原因とみられる地下水の汚染などの環境汚染にたいしても土壌や水質の継続した調査を行うこと。
- ⑨ 化学物質過敏症や「香害」当事者の原因物質やさまざまな症状、それに伴う生活上の困難、対策の必要性について、社会的な理解が広がるよう周知啓発をすすめること。
- ⑩ 電磁波による健康への影響について、WHO（世界保健機関）は、2007年6月、新たな環境保健基準を公表し、予防的考え方に基づいて磁界の強さについての安全指針作り、予防のための磁界測定などの対策をとるよう各国に勧告した。携帯電話用の無線基地の建設など電磁波の発生源が急増しているなかで、市民の不安にこたえるためにも、電磁波の健康への影響にかんする研究・調査を積極的にすすめるよう国に求めること。
- ⑪ 公園や道路の路肩に空き缶、ペットボトル、ポリ袋などのポイ捨てが見受けられる。「大津環境人」育成において、適正なごみ処理についての環境教育と啓発を強めること。

## 都市計画部

### 1. すべての市民に住まいの保障を

- ① コロナ禍による失業や収入減に加えて円安、ロシアのウクライナ侵略による世界経済の混乱による諸物価高騰で、家賃や住宅ローンが払えずせっかく手に入れたマイホームを売らねばならなくなったり、また、激甚化・頻発化した災害などで住まいを失う人が多発している。人口減にもかかわらず公営住宅を希望する応募倍率は高いまま推移している。「住まいは人権」との立場に立って「住生活基本法」の抜本的改正を国に要請すること。
- ② 住宅確保給付金を一般的な家賃補助制度として実施するよう国に求めること。また、市独自の家賃補助制度を検討すること。
- ③ 低所得者や高齢者・障がい者など住宅弱者に対して、市が主体的に取り組む相談体制をつくること。また経済状況の悪化により生活に困窮し住まいを緊急に必要とする方が増えている。福祉部局と連携しながら市営住宅を一時避難のシェルターとしての活用を検討すること。

- ④ 公営住宅の入居時の保証人については、県内でも県と6市が保証人を不要としており、国土交通省も2018年、保証人の確保を入居の前提とすべきでないという通知を出している。住宅に困窮する低所得者に安価な家賃で賃貸することが目的の市営住宅に、保証人を確保させることや民間保証会社への契約を行わせることは目的に外れている。市営住宅入居に際して保証人の確保要件を早急に撤廃すること。
- ⑤ 市営住宅の削減をやめ、建替え・新設で戸数を拡大すること。
- ⑥ 市営住宅の入居者は、低所得、高齢、障害のある市民が多く、福祉部門との連携が欠かせない。市が責任を果たすために、市の直接管理運営に戻すこと。
- ⑦ 市営住宅の予防保全とともに、特に古い市営住宅に於いて憲法に保障された文化的・健康的生活が確保されるよう、設備の改善、特にトイレの洋式化、風呂の設置等を早急に行うこと。

## 2. 地球温暖化防止と再生可能エネルギーの適切な導入推進を

- ① 大津市太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例をより実効性のあるものにするために、引き続き、課題の検証、先進事例にも学び、必要な条例改正に取り組むこと。
- ② 大津市の地の利を生かした小水力発電その他の再生可能エネルギー導入に積極的に取り組むこと。
- ③ 大規模な再生可能エネルギー発電設備の設置による乱開発を規制するために、現在は太陽光発電設備の設置の規制に関する条例が制定され、禁止区域と抑制地域が規定されているが、事業区域の周辺環境などに及ぼす影響について不安や心配を抱える周辺住民と設備設置事業者や建設事業者とのトラブルが絶えない。意見調整、あっせんの規定も設けられてはいるものの有効に役割が発揮できていない現実がある。そのため市内に環境保全地区と建設可能地区を市民の参加・合意のもとで設定すること。

## 3. どこに住んでも安心して暮らせるまちづくりを

- ① 盛土規制法で、盛土だけでなく単なる土捨て行為や一時的な堆積についても許可制となった。しかし、土砂等を積載した他府県ナンバーのダンプカーも多く見られる。また、これまで土砂撤去命令にも従わず、一時的仮置きを名目に産業廃棄物を長期に保管したり、市の河川敷に資材を保管する例も続いている。これまで以上に市は監視、指導を強めること。
- ② 民間事業者による開発事業の許可にあたっては、基準見直し後も、許可された計画通りに開発が行われているか指導・監督体制の強化を図ること。
- ③ 引き続き、老朽化した公衆トイレの改修に計画的に取り組むこと。その際、洋式化や、誰でも利用できる多目的トイレの整備を進めること。
- ④ 本市「立地適正化計画」は、人口減少を前提として、人口密度を維持する「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」を設定し、将来的に居住地や都市機能を集約化していく方向を示している。子育てや教育環境の人口増加対策に力を入れこれまでどの地域に暮らしても、同様のサービスが提供されるよう、すべての学区に支所・防災・公民館・地域自治機能を持たせた市民センターを配置して進めてきた本市の宝であるまちづくりを後退させず、子育てや教育環境の改善、市民サービスを維持・発展させる立場で人口増対策を強化すること。【関連：総務、市民】

## 建設部

## 1. 市民の命と財産を守る防災対策の強化を

- ① 市内でも気候変動により頻発する集中豪雨、長雨による被害が発生している。市民の命、財産を守るために、パトロール体制を強化するとともに、大津土木とも連携して山林の管理や河川の改修・浚渫、市管理河川、側溝、調整池などについてもの適切な管理が行われるよう大津土木事務所や関係機関、地域住民の協力も得ながら適切な管理を行い、必要に応じて速やかに整備に着手する拡幅・整備を行うこと。
- ② 国の直轄事業としての大戸川ダム建設が促進されているが、近年の相次ぐ豪雨や線状降水帯などによる氾濫が危惧される。地域住民の安全安心を確保するために、ダムありきではなく定期的な浚渫や堤防の強化をはじめ計画的な河川改修を実施するよう流域については、早急に市民の安全を確保するために、ダムありきではなく計画を見直し、本格的な河川の整備・改修にただちに取り組むよう県に求めること。
- ③ 県に対し、気候変動の深刻な影響を踏まえた河川整備計画の見直しと、早急な整備・改修等の実施を求めること。

## 2. どこに住んでも安心して暮らせるまちづくりを

- ① 交通弱者等の安全通行を確保するために、遅れているバリアフリー整備を早急を実施すること。
- ② 県の「ピワイチ」事業による自転車走行帯は、道路幅が拡張されていないため、安全が確保されていない。早急な県道の整備、市道整備への補助などを県に求めるとともに、市として自転車事故防止対策を講じること。
- ③ 交通弱者や幼児・児童の交通事故を防ぐために、引き続き、通学路などの道路構造の改善、標識や看板の設置を含む設備などの改修を進めること。【関連：市民】
- ④ 渋滞が常態化している国道一号線に交差する道路や、近江大橋、瀬田唐橋付近の湖岸道路、車の離合が困難な道路などの改善に、引き続き、県とも協力し取り組むこと。
- ⑤ バスの減便、運行停止が増加する中、最低限の通学・通勤バスやデマンドタクシーなどが運行されているが、将来を見据えたコミュニティバス導入など、市として抜本的に市民の足を確保するための計画検討と予算を確保すること。
- ⑥ 乗客の安全確保や利便のために、鉄道事業者に対して、駅員の配置・増員、ホーム転落防止設備の設置、トイレや駐輪場の整備など施設のバリアフリー化を求めること。
- ⑦ 比良駅のバリアフリー化・エレベーター工事がようやく始まったが、湖西線の高架駅については乗客数に関係なく、緊急にエレベーター設置を国及びJRへ要望すること。湖西線の経営分離・第3セクター化に反対すること。

## 企業局

### 1. 公的責任を果たし、人間らしい暮らしの保障を

- ① 長引くコロナ禍、円安、ロシアのウクライナ侵略による世界経済の混乱、諸物価高騰で市民生活はいつそう苦しくなっており、低廉な料金設定や生活困窮世帯への減免制度の創設を追求し続けること。また滞納者に対しては、引き続き福祉関係とも連携し、より丁寧な対応をおこなうこと。
- ② 世界的に命を支える水道民営化が見直されている中、上水道事業を利益優先の民間事業者に任せるPFI手法の導入はやめ、必要に応じて業務ごとの委託を導入するなど、市のチェック体

制・能力を堅持し、安全と安定供給を最優先に事業を行うこと。

- ③ ガス事業の運営について、運営権者の利益優先とならないよう、各サービスの水準が適切に確保されているか、運営状況の定期的なモニタリングを行い、評価・検証結果を市民に公開すること。
- ④ 市民が安心して暮らせるライフラインを提供する責任を果たすため、持続的に責任あるモニタリングを行える職員の育成、送配水管、ガス導管維持のための技術継承を行い、計画的に適正な人員配置を行うこと。

## 教育委員会

### 1. 子どもの権利条約に則り、子どもの主体的成長を支える教育を

- ① 「子どもの権利条約」は、発達段階に応じて子どもたちが自らの権利を理解できるよう学校現場で学ぶ機会を増やし、子どもたちの権利に基づいて学び、行動できるよう取り組みを強めること。また学校現場と教育委員会が連携し、家庭・地域でも「子どもの権利条約」を理解し、守ることができるよう支援を強めること。
- ② コロナ禍を通してこれまでにはない様々なストレスや家庭の困難を抱える児童生徒が少なくない。きめ細やかな状況把握や相談、支援へ適切につなぐためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは非常勤ではなく学校に常駐できる常勤職員とするなど抜本的に体制の強化を図ること。
- ③ いじめ問題のみならず、家庭や子どもたちを巡り複雑・多様な課題の解決のためには、総合的に関係機関が連携して対応する必要がある。連携強化はもちろん解決に向けては、家庭、子どもの生活そのものを支える体制づくりを行うこと。また直接的な支援を行うNPOなどの団体に対しては、その活動への補助制度を充実させること。【共通：政調、福祉】
- ③ コロナ禍を通して学校給食が果たす役割の大きさが認識された。一方未だ黙食が強いられているが、食べることの「楽しさ」や「美味しい」「食べてみたい」など食に関心をもつ機会を増やせるよう学校現場と協力し取り組みを強めること。引き続き食材は地産地消を生かし、事業者の協力を得て、「おいしい」給食へ調理方法や献立の工夫を行うこと。
- ④ 髪型や服装などを細かく指定する校則について、「監視されているようで窮屈」といった訴えがあるように、そのあり方が社会問題となっている。校則は子どもの人権にかかわる要素を有すると同時に教育活動の一環でもあることから、憲法や子どもの尊厳と基本的人権の尊重を踏まえ、子どもの声に耳を傾けて、教職員と子ども、保護者が話し合い、必要に応じて見直しを図ること。

### 2. 安心して子どもたちと向き合える労働環境改善へ

- ① コロナ禍を通して感染症対策をはじめ教員の負担が増大していることから、子どもたちと向き合う時間を保障するための抜本的な解決策として、複数担任制の促進、学年ごとのフリー教員の配置など教職員の大幅増員に計画的に取り組むよう県教育委員会に強く求めること。また、市独自にはスクールサポートスタッフの配置を継続し、教員の負担軽減を図ること。
- ② 勤怠管理については、管理強化や学校現場任せにせず、現場の状況把握に努め、きめ細やかに業務改善が行えるよう支援を行うこと。
- ③ 現場の実態に相応しい職員が配置されるよう、引き続き国・県に対して強く要望すること。

- ④ 非正規教職員の正規化に向けて取り組むとともに、適切な正規教員を配置できるよう計画を策定し、正規採用を進めるよう県に求めること。
- ⑤ 保護者対応や地域要望をはじめとして、各学校が抱える多様な課題を担当教員の個人任せにせず、学年や学校が組織として取り組めるよう、教育委員会として支援を強めること。
- ⑥ 子どもを傷つける言動を行う教職員に対しては、子どもの安全と人間の尊厳を尊重する立場から毅然と対処するとともに、問題を抱える教職員の人間的な立ち直りを促す支援を重視し、必要な人員配置などの支援を強めること。

### 3. 豊かに学び成長できる学校環境整備を

- ① コロナ禍で得た教訓を踏まえ、すべての子どもたちに豊かな教育を保障するために、小中学校での 20 人学級の早期実現に向けて、国・県に強く働きかけるとともに、市独自の取り組みを強めること。
- ② 新型コロナ感染は感染状況がめまぐるしく変化しており、保健所との連携で最新の科学的な知見と情報に基づき、適切な感染予防策を講じること。その際、子どもたちの成長段階に応じた理解を進めると同時に過度とならないよう丁寧に現場を支援すること。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の変異株への置き換わりや感染状況の変化に応じ、感染防止のための適切な情報を保護者に提供し理解と協力を得られるよう努めること。また、必要に応じて教職員の検査など感染防止のための対応が速やかに行えるよう国・県に対し財源の保障を求めるとともに、市としても国・県を待たず対応すること。
- ④ 「大津市学校施設長寿命化計画」の実施にあたっては、防災の観点や感染症対策も見据え、関係部局の情報も集約して施設・設備の整備に努めること。
- ⑤ 学校施設や設備に日常の使用における不具合が未だ散見されることから、速やかに更新、改修を行うため必要な予算を確保すること。また、グラウンドのフェンスや防球ネットなどの付帯施設について、関係部局の協力を得て点検項目を明示し、定期点検の実施で適切な管理を行うこと。
- ⑥ 特別支援学校のマンモス化や長時間の通学が、子どもたちや家族にも大きな負担となり未だ深刻な状況が続いている。国はようやく施設の設置基準を設けたが、新設からの適応となり、現状打開にはつながらない。また県が行う増設では課題の根本解決にはならない。子どもたちの人権、学習権を保障するために、県に対し大津市南部に特別支援学校の新設を強く要望すること。また、市としても市立の特別支援学校の設置に向けた検討を行い、国に支援を求めること。
- ⑦ 特別支援学級は、子どもたち一人ひとりの学習権を保障するために、速やかに現在の 8:1 の教員配置基準を、特別支援学校の教員配置 6:1 に改善するよう、引き続き国・県に求めること。また、市独自で障害の区分や支援の必要度など実態に即した適切な職員体制を確保すること。
- ⑧ 医療的ケアが必要な児童生徒の教育を受ける権利の保障には、教育委員会が責任を持ち、通学手段の確保には福祉部局と連携して通学を保障すること。

### 4. どの子どもにも等しく教育を受ける権利の保障を

- ① コロナ禍の下、格差と貧困の拡大は深刻化している。どの子どもにも等しく教育を受ける権利を保障するため就学援助制度を広く周知すること。また、子育て世帯の困難の実情からも経済的支援を強めるために、就学援助支給基準を生活保護基準額の 5 倍に引き上げるとともに、制度

維持へ国に対し国庫負担割合を増やすよう強く求めること。

- ② 生活保護基準の見直しにより定額支給から実費支給とされた学習支援費は、その対象がクラブ活動等にかかる費用に限定されたが、子どもたちの学びを保障するため、参考書や問題集などの購入費用を対象に戻すよう国に求めること。また、クラブ活動費等にかかる費用については、生活福祉課と連携し実態を反映した額が適切に支給されるよう支援を行うこと。
- ③ コロナ禍により経済的な困難に見舞われた市内在住の県内外私立小・中学校に通学する児童・生徒についても、市内公立小・中学校の児童・生徒と同様に、市の就学援助制度の対象とすること。
- ④ G I G Aスクール構想に基づくタブレットの活用が進められているが、オンラインへの対応やインターネット環境は家庭間での格差が大きい。引き続き、格差を是正するための経済的、技術的な支援を行うこと。
- ⑤ 子育て支援と子どもたちの成長・発達を保障するため、全国的に取り組みが広がっている学校給食の無償化に向けた検討を行うこと。
- ⑥ 本市の奨学資金制度は、原資が基金であるため、給付の対象は毎年 20 人までとされ、近年では 17 人程度に抑えられている。制度を市民に周知するとともに、一般会計から財源を投入し、必要な子どもが利用できるよう抜本的に制度を改善すること。

## 5. 市民の学ぶ権利、知る権利を保障する環境整備を

- ① 社会教育法に基づき市民の学ぶ権利を保障する場であるとともに、生涯学習の場として、地域における「まちづくり」の拠点としての役割を果たしている公民館のコミュニティセンター化が進められている。コミュニティセンターへの移行期日を押し付けることのないよう、現在取り組んでいる地域の検証も行いながら、地域の意向を尊重して社会教育を保障する責任を果たすこと。【共通：市民】
- ② 市立図書館のあり方検討にあたっては、図書館の市民の読書、知りたい、調べたいを保障する役割と、70 年間続く「無料利用原則」を改めて確認し、図書館の中立性、継続性を保障する施設とすることを基本とすること。またアンケートやシンポジウムで得られた市民の意見を反映し、身近な生活圏域に市立図書館を整備する将来を展望した新たな構想を策定すること。
- ③ 市民のニーズに応える蔵書の確保に向けて、引き続き、図書購入費の予算確保に努めるとともに、図書館に関する国の地方財政措置を増額するよう国に求めること。
- ④ 図書館の仕事を具体的に担うのは専門職である司書であることから、図書館職員は館長も含め、図書館司書の資格を有することを原則とし、無資格者には資格取得を支援するなど、学ぶ権利・知る権利の保障に専門性を発揮できる体制とすること。
- ⑤ 電子図書は経常経費をはじめ多額の費用を要するため、市民の利用状況やニーズを的確に把握し、従前のサービスや事業に影響が及ばないよう必要な予算を確保すること。
- ⑥ コロナ禍で在宅時間が増えていることも踏まえ、移動図書館の巡回場所を増やすこと。
- ⑦ 引き続き図書館運営協議会の拡充を図り、図書館の活性化を進めること。

## 消防局

### 1. 市民の命と財産を守る防災体制の強化を

- ① 各学区で地区防災計画の策定が進んでいるが、実際に災害に直面した際に充分生かせなかった



などの声が寄せられており、この間に被災した地域での対応を検証し、実効性のある計画となるよう、支援の工夫、強化を図ること。【共通：総務】

- ② 老朽化した消防署・出張署の計画的な施設整備、女性消防隊員の労働環境の改善に努めること。

## **選挙管理委員会**

### **1. すべての市民の参政権保障を**

- ① 投票率の向上と参政権を保障するため、引き続き、投票に行けない市民が確実に投票できるよう手立てを尽くすこと。
- ② 国に対し、郵便投票の対象拡大をはじめ、参政権が保障されるよう必要な制度改善、財政措置を求めること。

## **日本共産党大津市会議員団**

大津市御陵町3-1 大津市役所内 日本共産党議員団控室

電 話：077-528-2842（直通）

F A X：077-524-5613

市議会議員	<b>柏木敬友子</b>
市議会議員	<b>小島 義雄</b>
市議会議員	<b>杉浦 智子</b>
市議会議員	<b>立道 秀彦</b>
市議会議員	<b>林 まり</b>